

石川県公報

平成 29 年 5 月 19 日
第 13004 号 (金曜日)
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		選挙管理委員会	
○随意契約の相手方等 (税 務 課)	1	○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	5
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	1	○土地改良区の役員就任公告 (同)	5
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (同)	2	○土地改良事業に係る換地計画認可申請を適当とする決定及び縦覧公告 (同)	5
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (同)	2	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	5
○一般競争入札の落札者等 (競馬総務課)	2	○入札公告 (警察本部)	6
○県道の区域の変更 (道路整備課)	2	○参議院選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表	7
公 告			
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (管 財 課)	3		

告 示

石川県告示第266号

W T O (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第 23 号) の適用を受ける特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

平成 29 年 5 月 19 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
税務総合情報システム運用管理業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部税務課
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 随意契約の相手方を決定した日
平成 29 年 4 月 1 日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
富士通株式会社
神奈川県川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1 号
- 随意契約に係る契約金額
37,324,800 円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号) 第 10 条第 1 項第 2 号の規定に該当するため

石川県告示第 267 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1770400198	社会福祉法人 佛子園	輪島KABULET訪問介護ステーション 輪島市小伊勢町日隅27-1	平成29年 5月1日	訪問介護

石川県告示第268号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1770300927	合同会社 あんこ	サンプラザ居宅介護支援事業所 小松市三日市町39-4	平成29年 5月1日	居宅介護支援
1772300446	優人幸株式会社	優人幸介護相談室 能美市和光台3-91	〃	〃

石川県告示第269号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1770400198	社会福祉法人 佛子園	輪島KABULET訪問介護ステーション 輪島市小伊勢町日隅27-1	平成29年 5月1日	介護予防訪問介護

石川県告示第270号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
金沢競馬場清掃業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県競馬事業局競馬総務課
金沢市八田町西1番地
- 落札者を決定した日
平成29年3月28日
- 落札者の名称及び所在地
アサヒ株式会社
金沢市泉が丘2丁目9番3号
- 落札金額
25,920,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成29年2月14日

石川県告示第271号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成29年5月19日から同年6月2日まで縦覧に供する。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所	
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
芝原石引町線	金沢市上山町ヲ169番2地先から	旧	15.41～59.11	380.0	県央土木総合事務所維持管理課
	金沢市上山町リ117番1地先まで	新	17.05～64.36	380.0	
金沢停車場線	金沢市武蔵町425番地先から	旧	15.18～26.78	130.0	〃
	金沢市武蔵町642番地先まで	新	19.00～29.29	130.0	

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量
パーソナルコンピュータ 271台
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成29年9月4日
- (4) 納入場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成29年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成29年石川県告示第184号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成29年6月15日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成29年6月29日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成29年6月29日(木)午後1時00分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Personal Computer 271 Units

(2) Delivery date

By 4 September 2017

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 29 June 2017

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

内浦土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	西 幸 一	鳳珠郡能登町字上18字22番地1	平成29年3月31日

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

鞍月用土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
監 事	清 水 博 幸	金沢市南新保町チ60番地	平成29年3月13日

土地改良事業に係る換地計画認可申請を適当とする決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業に係る換地計画の認可申請を適当と決定したので、その関係書類を平成29年5月22日から同年6月19日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第52条の3第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して異議を申し出ることができる。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	地区（工区）名	縦覧に供する書類	縦覧場所
輪島市土地改良区	市ノ瀬・山ノ上地区	換地計画書の写し	輪島市役所

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
(1工区) 加賀市小菅波町121番1、121番4、 130番1、130番3、130番4、130番9 から130番11まで、192番2から192番5 まで、193番2から193番6まで及び 194番2から194番6まで	緑地 加賀市小菅波町121番4、130番10 水路 加賀市小菅波町130番3、192番2、 193番3、194番3及び194番6	加賀市幸町2丁目63番地 医療法人社団 長久会

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年5月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量
警備図面作成システム賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
入札説明書による。
- (4) 設置場所
石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成29年5月25日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成29年5月26日（金）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成29年5月29日（月）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成29年5月29日（月）午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札書その他入札説明書に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第31号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項及び第2項の規定により、平成28年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成29年5月19日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

平成28年7月10日執行 参議院選挙区選出議員選挙（石川県選挙区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

36,224,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	岡田直樹	所属党派	自由民主党	期間	平成29年4月21日から 平成29年4月21日まで	第4回分
出納責任者氏名	丹後智浩					
収入	円			支出	円	
				家屋費	7,560	
				集合会場費	7,560	
今回計	0			今回計	7,560	
前回計	15,600,000			前回計	12,081,080	
総計	15,600,000			総計	12,088,640	
支出のうち公費負担相当額	項 目			金 額		
	選挙運動用通常葉書の作成			303,200 円		
	ビラの作成			777,400 円		
	ポスターの作成			1,306,752 円		
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成			164,742 円		
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			207,968 円		
	個人演説会の立札及び看板の類の作成			198,625 円		
計			2,958,687 円			
報告書受理年月日	平成29年4月26日 第4回報告分					